

4 必ず指導する基本的事項

1 生活安全

区分	目標	内容
I-1 登下校時の安全	登下校時に遭遇する犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。	① 友達と一緒に登下校すること。 ② 防犯ブザーを鳴らし、点検すること。 ③ 登下校時、どこがどのようなときに危険か確認すること。 ④ 電車やバスに乗るときは、痴漢・すり等に注意すること。
I-2 校内での安全	校内で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。	① 自分の身の回りを整えること。 ② 活動するときや遊ぶときのきまりや約束を守ること。 ③ 道具や遊具などを大切に、正しい使い方を知ること。 ④ 廊下や階段の歩き方、運動場やプールでの運動の仕方など施設の安全な使い方について確認すること。 ⑤ 学校が定めた「不審者侵入時の緊急放送」を知ること。 ⑥ 不審者侵入時にとるべき行動を確認すること。 ⑦ 防犯教室の目的を確認し、主体的に参加すること。
I-3 家庭生活での安全	家庭で起こる事故等の危険について理解し、安全に行動できるようにする。	① 家に帰って玄関を開ける前に注意することについて確認すること。 ② 留守番をするときの約束を確認すること。 ③ エレベーターに乗る前と乗るときの「は・さ・み」の約束を確認すること。 ④ 非常階段や屋上など、人目につきにくい場所の危険について知ること。 ⑤ 友達の名前や電話番号などを知らない人から聞かれても応じず、すぐに学校へ連絡すること。
I-4 地域や社会生活での安全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動するとともに、安全・安心なまちづくりを目指すことができるようにする。	① 一人で行ってはいけない場所を確認すること。 ② 人通りの少ない道や街路灯の少ない場所など「入りやすく、見えにくい」場所を確認すること。 ③ 「いかのおすし」の約束を確認すること。 ④ 「子供110番の家」の場所を確認すること。 ⑤ 夜間の外出で注意することを確認すること。 ⑥ 事件や事故に遭ったら必ず保護者、警察、学校に連絡すること。 ⑦ 地域の犯罪防止活動を知り、自分にできることを考え、実行すること。 ⑧ 山や海・川に行くときに注意することを確認すること。
I-5 スマートフォン等使用時の安全	スマートフォン等を使用するときの危険、SNSに関するトラブルやサイバー犯罪について理解し、安全に利用できるようにする。 <small>〔SNS東京ルール〕(平成31年4月改訂版)を参考に作成)</small>	① スマートフォンやゲームの一日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めること。 ② 必ずフィルタリングを付け、パスワードを設定すること。 ③ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返すこと。 ④ 個人情報を教えたり、知らない人と会ったり、自画撮り画像を送ったりしないこと。 ⑤ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり拡散させたりしないこと。 ⑥ 「ながらスマホ」は危険なのでやめること。
I-6 生命(いのち)の安全教育	生命を大切にすることを理解し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。	① 自分と相手の心と体を大切にすること。 ② 自分と相手を守る「距離感」を大切にすること。 ③ 性暴力とは何かを知り、自分にできることを考え、実行すること。 ④ 被害に遭ったときの相談方法を知ること。

指導を工夫する視点

(1) 具体的な場面の想定

生活安全における安全教育では、一般的な場面における安全の知識はもとより、児童・生徒等の生活する地域の特徴を踏まえた、より具体的な場面を想定することが大切である。

例えば、安全指導として、児童に日が落ちて暗くなった際の下校の仕方(I-1-①)として、通学路で暗くなる場所について想起させたり、具体的な場所等を提示しながら、「家の近くの友達と一緒に下校しましょう。」と話すなどの工夫が考えられる。

(2) 短い言葉の繰り返し

特に、覚えさせておきたいことは、短い言葉にして伝えることで効果を高めることができる。例えば、「は・さ・み」、「いかのおすし」のように頭文字で一つの言葉として伝えることや、それを教室や廊下に掲示することで安全への意識付けを図っていく。

<p>I-3-③ エレベーターに乗る前と乗るときの「は・さ・み」の約束を確認すること。</p> <p>は … はいる前は周りをよく見て さ … さっと乗って、ボタンの前へ み … みんなで乗ろう、エレベーター</p>	<p>I-4-③ 「いかのおすし」の約束を確認すること。</p> <p>いか … ついていかない の … 車にのらない お … おお声をだす す … すぐにげる し … しらせる</p>
--	---

(3) 外部機関との連携

地域の警察署と連携した防犯教室の開催など、外部機関と連携した取組も考えられる。

(4) 教材の活用

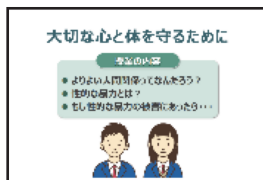
生活安全に関する教材として、「SNS東京ルール」や「生命(いのち)の安全教育」、「地域安全マップづくり～指導マニュアル～」などの教材がある。(教材一覧は、P.108～)

- SNS東京ノート 職業・家庭「SNSについて知ろう」(小学生対象[1・2年、3・4年、5・6年]、中学生対象、高校生対象)

SNS東京ノートの活用(特別支援学校中学部) 職業・家庭「SNSについて知ろう」



- 「SNS東京ノート活用の手引(教員用)」もあります。「SNS東京ノート」や、事例は「とうきょうの情報教育」に掲載している。
- 「生命(いのち)の安全教育」教材及び指導の手引きは、文部科学省のWebページに掲載している。
- 「地域安全マップづくり～指導マニュアル～」



(本時のねらい)
 ○ SNSについて知る。
 ○ 「自身や他人の情報を大切にする。」ことを理解する。

導入	○本時の目標を把握する。
展開	● 「SNS東京ルール」のイラストなどから、電話の対応で困ったことなどをこれまでの経緯を振り返る。 ○相手の顔が見えない場合は、自分の想像している人とは違う場合があることについて話し合う。
まとめ	○今日の学習を振り返り、「自身や他人の情報を大切にする。」ことについて考えを発表する。

学校における安全教育とプロダラム

安全教育で身に付ける力

安全教育の3領域

必ず指導する基本的事項

安全教育の確実な実施のために

安全教育の計画

安全教育の評価

安全教育の計画例

実践編

実践事例一覧

生活安全における実践事例

交通安全における実践事例

災害安全における実践事例

一斉事例(校種別)

資料編